「時間」の使い方

～国際比較を中心として～

第二特別調査室　五十嵐（いがらし）　吉郎（よしろう）

１．はじめに

国民生活・経済に関する調査会は、平成 19 年 10 月に設置され、同年 12 月、三年間の調査テーマを「幸福度の高い社会の構築」と決定したところである。「幸福度の高い社会」とは、一人一人の国民が充実した一生を送ることができる社会であると思われる。1 日 24 時間、誰もが同じように持ち、その使い方如何によって、生活の充実の度合いに大きな影響を与えると考えられる「時間」について、その現状と課題を見てみたい。

なお、国際比較が中心であるため、統計資料に各国で条件の違いがあること、古い資料によらざるを得ない場合があることをお断りしておきたい。

２．時間の分類

日本国民の平均寿命で換算すると、一生涯で男性は約 69 万時間、女性は約 75 万時間を生きることになる。この時間の使い方には、①睡眠、食事など個体の生存を維持するために必要な活動のための時間、②仕事や家事など生活を支える活動のための時間、③これら以外の各人の自由な活動のために使える時間の三つに分けられる[1]。このうち①の時間については、「国民生活」の特徴が現れにくいと考えられるため、②、③の時間を取り上げることとする。また、②と③では、②の生活を支えるための活動の時間が、③の自由時間よりも生活の中で優先されると考えられるため、②を中心にその特徴を見ていくこととする。

３．仕事

厚生労働省の「毎月勤労統計調査」によれば、平成 18 年の常用労働者（事業所規模 30 人以上）の総実労働時間は 1,842 時間[2]、パートタイム労働者を除く一般労働者の年間総実労働時間は 2,023 時間であり、前年に比べ、常用労働者の総実労働時間は 13 時間、パートタイム労働者を除く一般労働者は 14 時間の増加となった。（図表１）

図表１　年間総実労働時間の推移

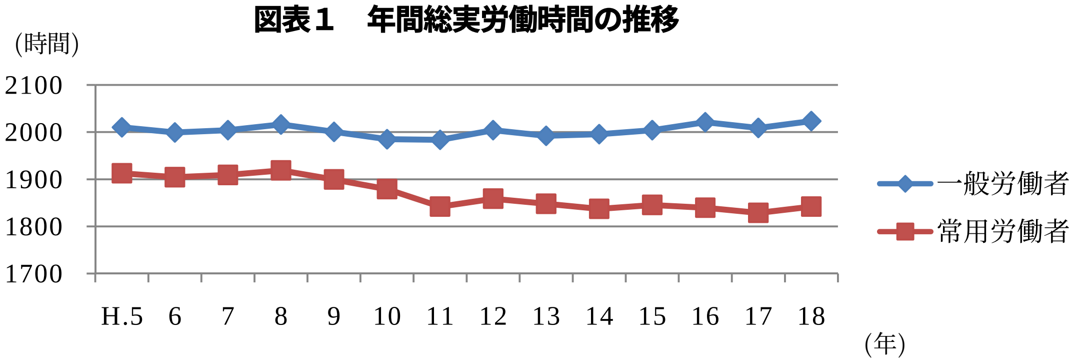

（出所）厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

常用労働者の年間総実労働時間は、パートタイム労働者の増加等により、平成４年に初めて2,000時間を下回り、その後も低下傾向が続いていたが、平成18年には上昇した。また、パートタイム労働者を除く一般労働者については、調査が始まった平成５年の総労働時間は2,010時間であり、その後低下傾向で推移していたが、近年は増加傾向に転じており、リストラなどによる人員減やパートタイム労働者の増加により、一般労働者の労働時間が長時間化していることがうかがえる。

労働時間の短縮については、1986年（昭和61年）の「国際協調のための経済構造調整研究会（座長　前川春雄）」の報告書（前川レポート）の中で内需拡大策の一環として提言され、翌1987年（昭和62年）、経済審議会が「構造調整の指針」（新前川レポート）を建議し、「2000（平成 12）年に向けてできるだけ早期に、現在のアメリカ、イギリスの水準を下回る1,800時間程度を目指すことが必要である」と具体的な数値目標を示したところである。しかし、パートタイム労働者の増加によって総実労働時間が短くなってきたとはいえ、一般労働者については1,800時間の目標とはほど遠い状況にある。

週労働時間（製造業）を経年で国際比較したのが図表２である。2004年（平成16年）の、我が国の労働者の週労働時間は厚生労働省の「毎月勤労統計調査」では38.7時間であり、欧米先進国とほぼ同様の労働時間であるが、総務省の「労働力調査」によれば 43.5時間となっている[3]。

図表２　週労働時間の国際比較（製造業）

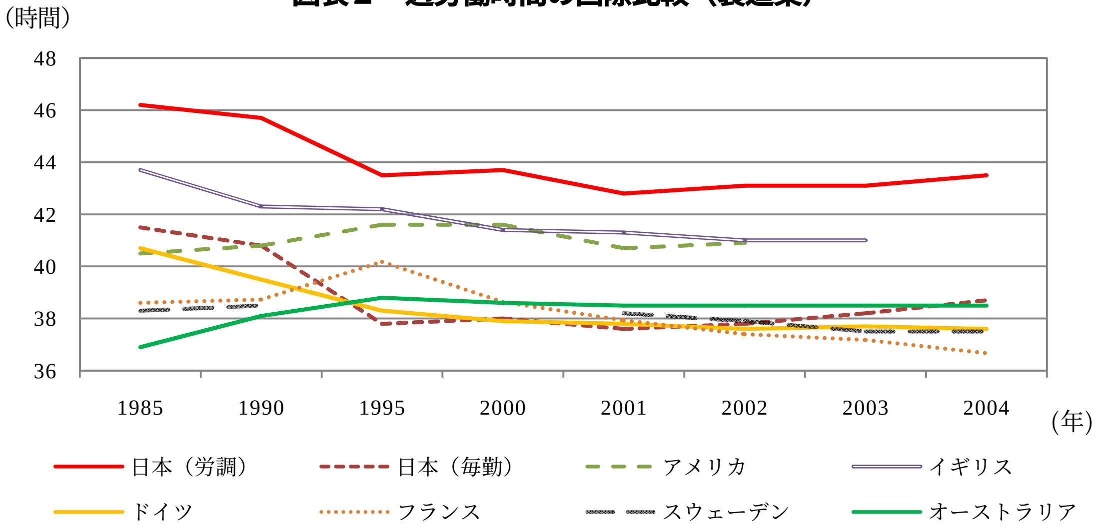

資料出所　総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」
ＩＬＯ“Yearbook of Labour Statistics”(2005)

(注)1)　日本（労調）（毎勤）、カナダ、フランス、スウェーデン、オーストラリアは実労働時間。アメリカ、ドイツは支払労働時間。
2)　イギリスは、毎年４月の数値。時間外勤務を含む。
3)　ドイツは、1995年以前は旧西ドイツ地域。
4)　フランスは、1995年以前はフルタイム労働者を対象とした数値。
5)　オーストラリアは、2000年より分類方法に変更があるため厳密な比較はできない。

（出所）『国際労働比較2007』労働政策研究・研修機構より作成

このような差が生じる理由として、「毎月勤労統計調査」が毎月の賃金台帳をもとに行われる事業所調査であるのに対し、「労働力調査」が雇用者に対する調査であることが挙げられる。各種の調査でサービス残業が高い割合で見られるとの結果があるが[4]、この「毎月勤労統計調査」と「労働力調査」の労働時間の差も、サービス残業があることを示していると考えられる。

週労働時間50時間以上の労働者の割合を見ると、日本は28.1%、アメリカは20.0%、イギリスは15.5%、ドイツは5.3%、フランスは5.7%、スウェーデンは1.9%、オーストラリアは20.0%である。(図表３)　欧米先進国に比べると我が国の割合は突出して高く、４人に１人以上が、週休２日制であれば毎日２時間以上の残業を行っていることになる。

図表３　週労働時間50時間以上の労働者の割合（2000年）

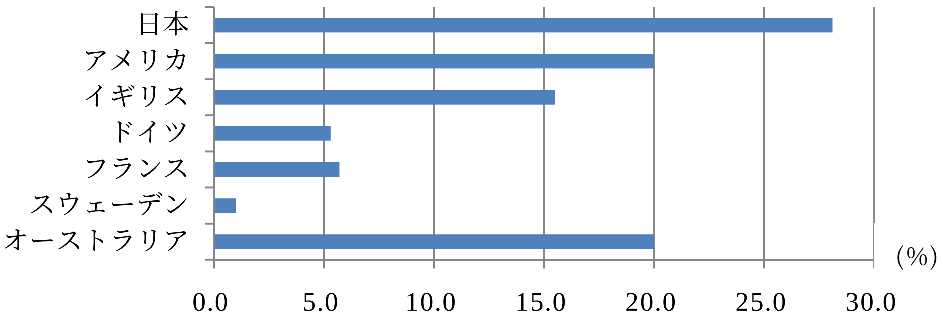

資料出所　ＩＬＯ“Working Time and Worker's Preferences in Industrialized Countries: Finding the Balance”
（出所）『国際労働比較2007』労働政策研究・研修機構より作成

年間休日日数の国際比較は、図表４のとおりである。我が国の年間休日日数は127.4日とアメリカとほぼ同じであるが、イギリス、フランスに比べ10日、ドイツに比べ16日ほど少なくなっている。また、祝日などの週休日以外の休日は多いが、年次有給休暇の取得日数が少ないことが大きな特徴である。

図表４の（注）２)にあるように、外国の年次有給休暇の日数は付与日数であり、我が国は取得日数となっている。欧州諸国では年次有給休暇は完全取得することが通常であるため、取得日数のデータはないとされており、我が国との年次有給休暇に対する意識の違いがうかがえる。また、アメリカははっきりした統計はないが、年次有給休暇の取得率は70～80%といわれている[5]。

平成18年（又は平成17年度）の我が国の年次有給休暇の取得状況を見ると、１年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く。）は17.7日であり、そのうち労働者が取得した日数は8.3日、取得率は46.6%であった[6]。取得日数、取得率は、平成７年の9.5日、55.2%をピークに低下を続けている。理想とする働き方や労働条件に関するアンケート調査では、「有給休暇等が取得しやすい」が「退職金や企業年金が充実している」とともに１位であった[7]。権利である「有給休暇」の取得しやすさが、１位であるところに、

我が国の労働環境の現状が端的に表れているように思われる。

図表４　年間休日日数

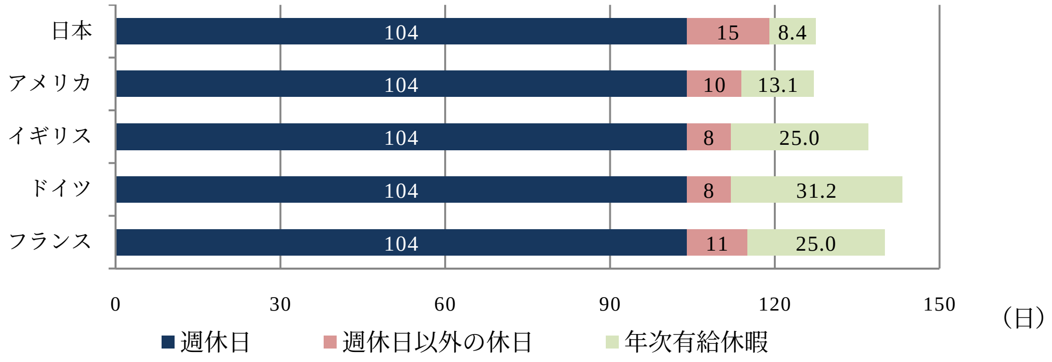

資料出所　厚生労働省「平成 16 年就労条件総合調査」(2004)、ＥＵ及び各国資料より厚生労働省労働基準局監督課推計

(注)1)　週休日とは「日曜日」、「土曜日」などの会社指定休日をいい、ここでは完全週休２日制と仮定した。

2)　年次有給休暇は付与日数(一部各国資料から厚生労働省 労働基準局監督課推計)。日本は取得日数。

（出所）『国際労働比較 2007』労働政策研究・研修機構より作成

４．家庭

仕事にかける時間が長ければ、家庭における時間にその影響が及ぶことになる。東京（日本)、パリ（フランス)、ストックホルム（スウェーデン）の３都市の帰宅時間の調査によれば、午後６時頃までに帰宅する割合は、東京が女性37.8%、男性6.8%、パリが女性53.8%、男性 22.7%、ストックホルムが女性 65.6%、男性 70.9%となっている。午後８時以降に帰宅する割合は、東京が女性 9.6%、男性 61.5%、パリが女性 9.7%、男性 26.6%、ストックホルムが女性 1.9%、男性 1.8%である[8]。男女とも東京の帰宅時間は遅いが、特に男性については他の２都市と大きな差が見られる。

このため、東京では１週間に家族全員で夕食をとった回数は平均 3.4 回、毎日家族全員で夕食をとっている人は２割に満たない。パリでは平均５回、半数近くが毎日家族全員で夕食をとっており、ストックホルムでは平均 4.8 回、３割以上の人が毎日家族全員で夕食をとっている[9]。

ちなみに、東アジアの５都市、東京、ソウル、北京、上海、台北の就学前の幼児を持つ父親の帰宅時間を調べた調査によれば、午後６時台から８時台に帰宅する割合は、東京 31.1%、ソウル 38.3%、北京 72.2%、上海 72.7%、台北 58.9%、９時以降に帰宅する割合は、東京 55.3%、ソウル 37.4%、北京 17.8%、上海 14.4%、台北 18.2%であった[10]。我が国と同じような状況にあると思われがちな東アジアの国々と比較しても、我が国の父親の帰宅時間の遅さは際立っているのである。

総務省の「平成 18 年　社会生活基本調査」によると、１週を平均した家事関連時間（15

歳以上）は、男性が 39 分、女性が３時間 44 分であり、男性の家事関連時間は 20 年前の昭和 61 年の 18 分から２倍以上に増え、女性が４時間から 16 分減少したが、その差は依然として大きい。また、国際比較では、我が国の男性の家事時間は、休日は平均程度であるが、出勤日は９分しかなく、アメリカ 60.6 分、イギリス 47.6 分、ドイツ 33.6 分、フランス 54.2 分に比べ極端に短いという調査がある[11]。（図表５）

図表５　家事時間の国際比較（男性）

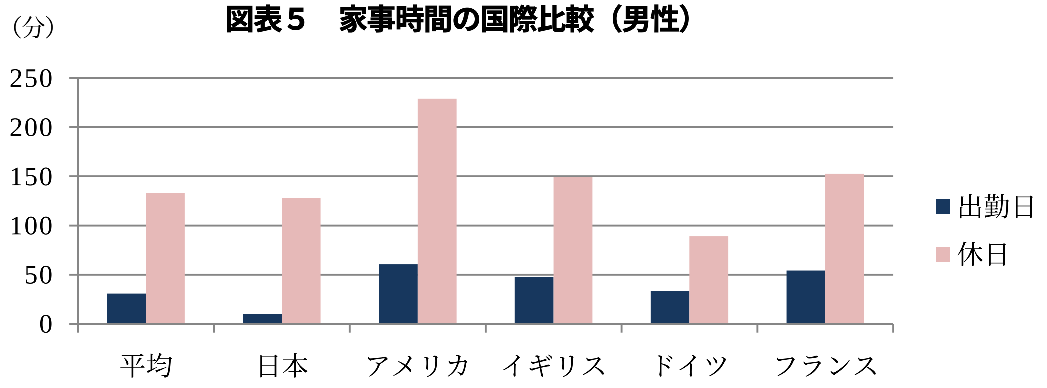

資料出所　連合総合生活開発研究所「生活時間の実態に関する調査報告書」(1997)
（出所）『国際労働比較 2007』労働政策研究・研修機構より作成

５．自由時間・自由行動

総務省の「平成 18 年　社会活動基本調査」で 15 歳以上の自由時間をみると、前回調査の平成 13 年までは増加傾向で推移してきたが、平成 18 年調査では休養等自由時間活動は３時間 51 分で前回に比べ２分の減少、積極的自由時間活動は１時間 12 分で同２分の増加、「交際・付き合い」は 22 分で同５分減少となり、積極的自由時間活動は増えているものの、自由時間全体では５分減となっている。また、国際比較で「余暇・交際」の時間を見ると、日本は休日の「余暇・交際」時間は多いが、平日は欧米諸国に比べて短いという調査がある。（図表６）

図表６　余暇時間の国際比較（男性）

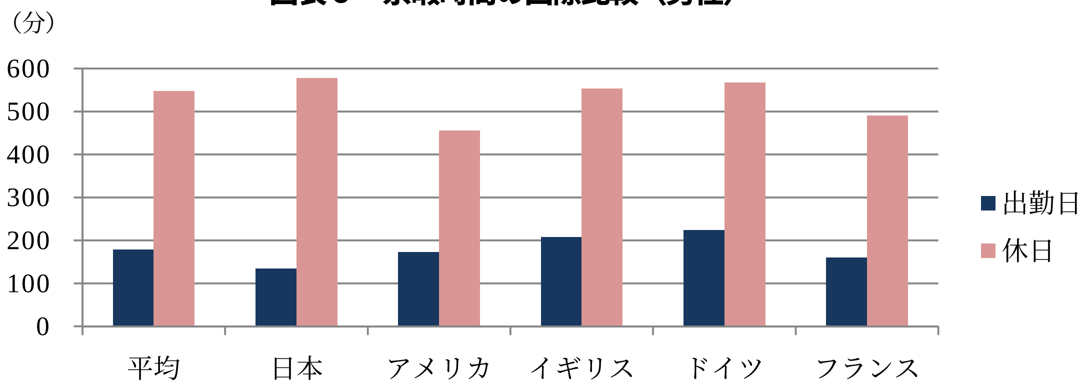

資料出所　連合総合生活開発研究所「生活時間の実態に関する調査報告書」(1997)
（出所）『国際労働比較 2007』労働政策研究・研修機構より作成

６．おわりに

これまで見てきたように、我が国の時間の使い方は、一言で言えば「労働時間重視」ということが言えよう。しかし、「労働時間重視」が「労働重視」であるということもできない。（財）社会経済生産性本部の「労働生産性の国際比較　2006 年版」によれば、我が国の 2004 年（平成６年）の購買力平価で換算した労働生産性は 59,651 ドル（798 万円）でＯＥＣＤ加盟 30 か国の平均である 59,658 ドルを下回り、30 か国中第 19 位であった[12]。主要先進７か国では最下位であり、1970 年以降の先進７か国の労働生産性を見ると、日本の順位はバブル期の 1989 年（平成元年）から 1993 年（平成５年）にイギリスを上回った以外は最下位が続いているのである。我が国の働き方は、労働時間は長いが、生産性は低いということができ、「時間の充実」よりも、「時間の長さ」に重きが置かれているのが現状と言えよう。そのため、結果として「家庭」のための時間や「自分のための時間」が短くならざるを得ないことになる。

現在指摘されている、例えば過労死、過労自殺、家庭崩壊、地域力の低下などの様々な社会問題要因として、このような時間の使い方のアンバランスが挙げられる。仕事の有無や家族形態、介護や子育てに携わっているか否か、また、年齢階層、ライフステージなど個々人の置かれた状況によって時間の配分は制約されるが、一人一人が充実した人生を送るためには、それぞれの状況に応じて、適切な時間配分を可能とするような仕組みと意識改革が求められているのではないか。

1　総務省統計局「社会生活基本調査」では、１日の行動を、①睡眠、食事など生理的に必要な活動を「１次活動」、②仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「２次活動」、③これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「３次活動」と分類している。また、ＮＨＫ放送文化研究所「国民生活時間調査報告書」では、①睡眠、食事など、固体を維持向上させるために行う必要不可欠性の高い「必需行動」、②仕事、家事など、家庭や社会を維持向上させる義務性、拘束性の高い「拘束行動」、③マスメディア接触、レジャー活動、会話・交際、休息など、人間性を維持向上させるために行う自由裁量性の高い「自由行動」に分類している。

2　常用労働者とは、次の者を指す。
　ア 期間を定めずに、又は１か月を超える期間を定めて雇用されている者
　イ 日々雇われている者又は１か月以内の期間を定めて雇用されている者で月に 18 日以上雇われた者
　ウ 常時勤務する役員等又はパートタイム労働者であっても、上記ア又はイのいずれかに該当する者

3　国際機関への提出を含め、一般的に「総実労働時間」には「毎月勤労統計調査」が使われている。

4　例えば、（独）労働政策研究・研修機構「働き方の現状と意識に関する調査結果　平成 18 年５月」、連合総研「第 14 回　『勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート』調査報告」など

5　経済産業省、国土交通省、（財）自由時間デザイン協会『休暇改革は「コロンブスの卵」』（平成 14 年６月）

6　厚生労働省『平成 19 年就労条件総合調査結果の概況』

7『平成 16 年　社会保障を支える世代に関する実態調査報告書』厚生労働省政策統括官付政策評価官室

8『平成 19 年版　男女共同参画白書』28 頁　原典　東京、パリ：内閣府経済社会総合研究所編『フランスとドイツの家庭生活調査』（平成 17 年）、ストックホルム：同『スウェーデン家庭生活調査』（平成 16 年）

9『平成 19 年版　男女共同参画白書』30 頁（原典）ベネッセ教育研究開発センター『幼児の生活アンケート・東アジア５都市調査』（平成 18 年）

10『平成 19 年版　男女共同参画白書』29 頁（原典）ベネッセ教育研究開発センター『幼児の生活アンケート・東アジア５都市調査』

11　（独）労働政策研究・研修機構『国際労働比較　2007』（原典）連合総合生活開発研究所『生活時間の実態に関する調査報告書』（1997）なお、家事時間の内容は、①炊事・洗濯等の家事時間、②子供の世話やＰＴＡのための時間、③家屋修理その他家事時間である。

12　購買力平価労働生産性＝購買力平価で評価されたＧＤＰ／就業者数